

令和5年度第1回白井市合計画審議会

議事概要

日 時：令和5年6月9日（金）午後1時30分から午後4時

場 所：白井市役所東庁舎3階 会議室302・303

出席者：【委員】

関谷 昇会長、野水 俊夫副会長、鎌田 元弘委員、手塚 崇子委員、飛田 毅委員、松本 千代子委員、中野 七生委員、秋本 茂雄委員、近藤 恭子委員、宇賀 博委員、酒井 啓史委員、中原 恵子委員、福田 純子委員

【事務局】

松田副主幹、多納主任主事

欠席者：宇賀 弘通委員、若旅 千秋委員

傍聴者：0名

1 開会

2 議題

(1) 施策評価の1・2次評価結果について

【会長】

議題1について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1から資料3に沿って説明。

【会長】

今、事務局のほうから、今年度の外部評価の基本的な流れと、それから対象施策の4施策、これ資料1と2に基づいて説明をいただきました。

それから資料3では、令和5年度の施策評価シートということで八つ、今、一通り説明をいただきましたけれども、今年度は、このうちの四つを対象として評価をしていくということで予定をされています。

今、事務局からもありましたけれども、個々の施策について、ここどうなっているのかとか、この辺、教えてほしいといったようなことは、これは事前質問のほうにどんどん盛り込んでいただいて、各担当部署のほうに聞くと。その回答を次回の審議会の中で共有していくというふうにさせていただければと思いますので、今日のところは、全体に関わる部分で少し確認等があれば、お願いしたいと思います。

また、事前の質問を挙げるに当たって、どうしても今日、確認しておきたいということ

があれば、そのことも含めて御発言いただければと思いますので、細かな部分については事前質問のほうに、それ以外の全体に関わることについて、今日は御意見頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。どこからでも構いませんので、御発言のある方は、お願いしたいと思います。

なかなか質問出しづらいかもしれませんが、資料1、御覧いただいて、今年度の評価の流れです。やり方、スケジュール等々について一覧にまとめていただいていますけれども、これらの進め方について、もし何かありましたら、お尋ねいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

すみません、ちょっと電波状況が悪いときがあったので、そのとき御説明いただいたのかもしれませんが、私の担当の、前に希望を出した覚えがあるので。AグループなのかBグループかを確認したいのです。Aグループでよろしかったでしょうか。

【事務局】

グループ分けにつきましては、これから希望調査票を出していただきまして、なるべく御希望に沿った形で希望のグループのほうに編成させていただくように調整させていただきたいと思います。

【委員】

これからなのですね。分かりました。了解です。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

進め方については、基本、例年どおりで。少し、昨年やり取りする時間等々が少なかったというところもあるので、今年度、多少、工夫を施しながら、なるべく皆さんから御意見頂戴して議論できるような形で、限られた時間ではありますけれども予定をしておりますので、こういった形で進めさせていただければと思います。

それから資料2のほうで、この赤枠で囲われておりますけれども、今年度は、この四つの施策を対象とするということで予定をしております。

ここに挙がっているのは施策と、それから、そのもとにおける目標実現に向けた取組です。

あと、これから皆さんに御検討していただくに当たってのより細かな情報ということで、参考資料の1に事務事業評価シートというのがあると。これは、この審議会で直接取り上げるというよりは、これは施策の中にさらにぶら下がっているようなものですので、施策を進めていくに当たって、個別具体的にどんな事業をやっているのかといったような情報は、この参考資料の1の中にある程度のものが盛り込まれているということです。詳しい中身等々について確認した場合には、この事務事業の評価シートのほうも併せて御

覧いただいて、内容を理解し評価をしていただくということにさせていただければと思います。

これらについて、何か御質問等ありますでしょうか。

特に大丈夫なようでしたら、資料3のこの施策評価シート、今、一通り説明をいただいたところですが、もし今日の段階で確認しておきたいということがありましたら、お願いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

この資料3の施策評価シートの見方とか、あるいは、これ、どういうこと言っているのかというようなことが、もし分からないようであれば、そういったことをお尋ねいただいても構いませんし。

【委員】

これから評価に入っていくときに当たって、この資料3の中で基本方針とか、市の施策をまとめたものがいろいろ出てくるのですけれども、この辺はホームページとか何かで検索すれば出てくるのですかね。

あと、例えば1の2のところ、まちづくり協議会の進行具合とか協議された内容とかも公開しているのか、それとも次回のときに問合せといいますか、お聞きしたらよろしいのか、その辺、いかがなのでしょう。

【事務局】

企業誘致の基本方針のお話かと思いますが、そちらについては、ホームページのほうに実際に掲載されているようなところになっております。

今、前面のモニターのほうに映らせていただいて、Zoomで御覧いただいている委員さんのほうにも共有させていただいているのですけれども、白井市企業誘致基本方針を公表しますという形で実際に基本方針を載せさせていただいているような形になっております。

先ほど、御説明させていただいた小学校区まちづくり協議会の関係についても、各小学校区ごとに、設立に向けた協議を都度都度行っていますので、そちらについては、その準備会の資料については、今モニターに投影させていただいているような形で、資料は公表させていただいているような形になっております。

資料はホームページには載っているのですけれども、より詳細な部分を確認したいというところがございましたら、事前質問のところに御記入いただいて、担当課から7月に回答させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

資料3のほうの八つの施策のうち、四つはここの皆さんと去年、外部評価を行って、残

る四つが今年これから評価していくということなのですからけれども。何となく参考資料2のほうで去年の外部評価と、それに対する市の対応状況というのは示されているのですけれども、こちらの資料3のほうで去年やった施策の要するに裏面の8番と9番ですね、3次評価のところ为空欄になっていて、特にこの参考資料2のところは反映されていないと。何となく去年の成果として、もったいないような気もするのですけれども、どうなのですかね。

【事務局】

8番のところに昨年度の結果が載っていないという御指摘と思います。

こちらにつきましては、あくまで令和5年度の施策評価シートという形ですので、令和4年度に出た意見に関しては、外部結果報告書で公表させていただいています。

【会長】

この審議会で御議論いただいて出した評価については、昨年度、最後のときに市長のほうに提出をして、それも公表されているということで。それが累積されていくということで、それはどういうふうに反映されているのか、どんなふうに改善されているのかということは、もちろん別途また確認していくということは問われますけれども、一応そういった扱いになっているということで御確認をいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

ちょっとお聞きしたいのですけれども、小学校区単位のまちづくり協議会やっておりますよね。僕、大山口が立ち上げのときには、一応いろいろな会議を聞きに行ったのですが、今回は南山小学校区がやっていると思うのですが、これは傍聴に行けるのですか。

【事務局】

小学校区ごとで会議、公開か非公開かというのは、各協議会で定めており、南山小学校区のまちづくり協議会の設立に向けた準備段階において、積極的に来てくださいというようなお知らせはしていないかと思いますが、基本的には、非公開にはなってはいないと思いますので、市民活動支援課を通して傍聴の申込みは可能かと思います。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

外部評価のこの資料1のところで、職員との意見交換会、ワークショップとあるのですが、昨年は、前もって幾つか題材みたいなものを提出していただきあって、五つぐらいか。その中から、そのグループのものが選んで、みんなで話し合ったと思うのですけれども、今年も同じような感じでいいと思うのですが。

そのときに、私の参加したときに担当の部長さんか課長さんが、今、自分がその場で困

っていること。多分、保育課だと思うのですが、保育士が不足しているというところに皆さんの御意見を頂きたいというので、それを選んで、たしか話し合いをしたんですね。

なので、もしそういう幾つか題材をここにまた持ってくるがありましたら、担当の部署として、私たちが参加して何か話し合えるようなものを前もって幾つか選んでおいてくださると、せっかくこの皆さんで話し合いができるワークショップなので、私たちもそこに参加して、自分たちなりに考えて意見を出したいなと思いますので、そういうやり方を継続していただけたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。せっかく意見交換できる場になりますので、今日、御質問頂いたことだとか、これから頂く事前質問をそれぞれの担当課に回答の依頼をしていく形になりますけれども、おっしゃっていただいたように、行政が困っていることに対して、いいアドバイス、御助言頂ければ、そこをまた施策に反映させていきたいと考えています。

ぜひ、良いお知恵を頂ければと思いますので、ワークショップが建設的な意見交換の場となるよう、関係課に周知したいと思います。

【会長】

その辺、ぜひ建設的な議論ができるように、幾つか論点を出しておいていただけると、非常にかみ合う議論になるのかなと思いますし、これは年度によって大分傾向が違ったり、あるいは部署担当の方によって傾向が違うところもあって。

つまり、自分たち、こういうことやっているという説明に終始しちゃう方々もいれば、そうじゃなくて、できていること、できていないこと、いろいろあると。できていないこともどんどん出していただかないと、市としては、今どういうところに課題があるのかということが、なかなか具体的に見えてこないという。

一般論で話をしても仕方がないので、具体的に、どういう場面で、どういうことができているのかいないのかといったようなことを、こうした場で話し合えるということが非常に大事かと思いますので。その辺も改めて今年度実施する中で、参加される部局のほうには、ぜひお伝えをいただきながら進めていければなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

今までも、こういう会に出ていたのですが、一番大きく抜けているところがあるのですよ。それは国とか県との関係。白井が今、自治体は単独に存在するわけじゃなくて、ほとんど地方交付税に頼っていたり、あと白井の中にも県の管轄するところ、国の管轄するところ、様々あると思うのですが、一体、誰の責任でそこを管理しているのかというところがあるのですよ。

実際問題、ある企業とかがごみを捨てて困っていると町に苦情を言ったところ、そこは

県の管轄だから県に言ってくれと。普通の住民だと、白井だから白井が責任持ってやってくれないと困るわけですがけれども、それは白井が責任持って、自治体だから管理することじゃないのかと。

ニュータウンだって、別に白井が計画してやったわけじゃないけれども、あらゆるニュータウンがもう衰退に入っていると。そういうところで、前々から予想されているのだったら、どんどん国と交渉してしかなければ、自治体じゃないですよ。

そういうところで、会長にお聞きしたいのですけれども、一体、自治体というのは、そういう場合はどちらが力関係で強いのですか。

【会長】

ケースバイケースのところもありますけれども、上位機関になればなるほど、権限とか財源を持っているという意味で、物理的に強い立場にあるというのは一つの状況ですけれども。

ただ、少なくとも、この分権型の状況の中では、市町村、都道府県、国というのは、基本対等なのですね。そういう意味では、この白井として、どういうまちづくりをしていくのかということが基点になっているというふうな考え方をベースに県とか国との関係を捉えていくというのは、これは、そうしていくということが問われていますから、その中で問われるところかなと思います。

【委員】

だから農業にしろ何にしろ、もう自治体では手に負えない問題ばかりなのですよ。だけでも黙っていないで、自治体がこうしてくれと、どんどん国とか県に意見を言っていかなければ、実際、何も変わらないのですよ。いろいろ一生懸命やっているようですがけれども、農業とかそういうところは、もう自治体じゃ無理ですよ。

特に予算に関しても、ほとんど各自治体は地方交付税にどんどん頼っていくような感じになっていくし、頭上がらないですよ。だから各自治体でこれからやるのは、自治体で連携しながら、国がどうやってくれとか、きちんと意見言っていかないと、私は何も変わらないと思いますよ。

【会長】

何か事務局ありますか。

【事務局】

ありがとうございます。身近なことは身近な行政がやるということで、基礎自治体として、この白井市に何ができるのかということをごく皆さんの御意見を頂いて、今の第5次総合計画進めていくためのヒントとして進めていきたいですし、また今年度から第6次、次期計画の策定にも向けて準備を進めますので、そういうような市民の方の御意見をまちづくりに反映させていくように進めていきたいと考えております。

【会長】

それも非常に大事なことです。今年度の評価の中でも、ぜひ議論できればと思いますけれども。自治体として独自に自主的にやれる部分と、より大きな単位でやってもらわなければいけない部分というのは当然出てきますから。

例えば、おっしゃるように農業施策一つを取ったって、もっと根本的にやってもらわなければいけない部分というのは当然ありますから、その辺をどういうふうな姿勢でもって訴えかけていくのかということも、こうした事業を回していくということの中で問われるべきところですから、ここはもっとこうしていくべきだというような部分については、ぜひ御指摘をいただいて、併せて、ぜひ議論できればなと思いますので、その点は、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

ほかに全体に関わることについて、何かございますでしょうか。

【委員】

来月、第2回の審議会で予定されている職員さんとの意見交換会、ワークショップなのですけれども、昨年度はAグループ、Bグループのうち、片方のグループはこのワークショップがコロナでできなかつたりと、去年の状況だと、なかなかこういう提案もできなかったなと思うのですけれども。

今年は、特にこの審議会のメンバー、私もそうなのですけれども、団体から充て職として、審議の委員に加わっている人も多いと思います。

P T Aという、現場は基本的に、ほぼほぼ女性保護者、ママさんたちの会員で、9割以上はそれがメインで委員が構成されている団体なのですけれども、ただ、会長職となると、市内14校中、10校前後は男性の会長で構成されているので、こういった場も男性が出席することが多いです。

このワークショップの場は、よい機会ですので、市民の声をインボルブメントするという意味では、団体さんによっては、もう一人、誰か構成員を連れてきてもワークショップ参加できるみたいなことが、アイデアとして御検討可能であれば、より多様で現場に近い市民の声など、より一層の意見を拾うことが目的のワークショップであれば、そういうのも考えられるのかなとも、ちょっと思ったのですけれども。

【事務局】

ありがとうございます。いろいろな幅広い意見とか、構成員の方を連れてきていただくということも非常にありがたいと思うのですが、この総合計画審議会では、条例で定める附属機関の審議会の委員の方として、みなさまを委嘱させていただいて各団体の代表の方や市民公募のみなさまに御意見を頂いています。

今日は傍聴者はおりませんが、勉強会には来ていただいて御意見も出せますので、そういう形で御参加いただくことは可能かと思うのですけれども。委員のメンバーとしてワー

クシヨツプに参加していただくことは難しいと思いますので、御了承ください。

【会長】

今、御回答いただいたように、もちろん傍聴ということもありますし。

あと、ぜひ皆さん、それぞれのお立場で、しょっている団体ですとか、あるいは所属しておられる業界ですとか地域ですとかというのがあると思いますので、その辺、もし可能であれば、ぜひ今年度の評価対象事業について、何か現場の方の声を拾えそうだとか、あるいは何か聞いてみて、いろいろな意見をもらえたということがあれば、それをぜひ、そうしたワークショップの場に反映していただくということは大いにあり得ると思いますので、可能な範囲でももちろん構いませんけれども、様々な現場の声というのを拾っていただいて、それをこの場にぜひお伝えいただければと思いますので、そういったことも併せてお願いをいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

それぞれ個別の施策ごとに、いろいろお聞きになりたいということは、たくさんあるかと思しますので、それはまた事前質問及び第2回の審議会で、ぜひいろいろ御議論、お願いできればと思いますけれども。全体に関わることで、もしないようでしたら次の議題に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。副会長いかがですか。

【委員】

特に異議はありません。

【会長】

では、そういった形で今年度は進めていくということで確認をお願いしたいと思います。次に、議題の二つ目、外部評価ということで、事務局から説明をお願いします。

(2) 外部評価について

【事務局】

資料4及び5に沿って説明。

【会長】

今、事務局のほうから、この資料4、5ですね。外部評価の基準と評価の出し方ということで説明をいただきました。この基準とか評価の仕方という部分でお気づきの点等があれば、御発言お願いしたいと思います。

【委員】

資料4のことでお伺いしたいのですけれども、Cのところ記載内容に不足があるというのがあるのですが、よく会議をしていて、この資料には載っていないのですけれども、質問をしたら、ああ、こんなこともやっているのだと分かる場面が結構多いのですけれど

も、それはここに該当するのかどうか伺いたくて、よろしいでしょうか、お願いします。

これは、例えば本当は書くべきものが書いていないという意味なのか、たまたま聞いたら、いろいろなことがやっていたから、自分たちの評価って、そうすると上がるじゃないですか。CからBとかに。そういう意味なのか、その辺の差がよく分からないのですけれども、お願いします。

【事務局】

委員が、おっしゃられているのは、本来記載すべきものが載っていない場合に、Cをつけたらよいのかどうかというところのお話なのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

こういうことはやっていないと思って質問事項に書いたら、実はこの資料には書いていないけれども、やっていますみたいな会話が多いので、そういう場合は、ここのCに該当するののかということです。

【事務局】

施策評価シートの中に本来書くべき記載事項が書いていなかった場合に、Cをつけるかどうかというところのお話かと思います。

このCのやや劣っているというところは、記載している内容、つまり実施している内容そのもの自体が、本来、その施策を達成するに当たって不足があるという場合にはCをつけていただくこととなります。

ですので、実際にはやっているけれどもシートに記載がされていないというところは、Cではないのですが、そのあたりは、実際、評価していただいた中で、そこをちゃんと記載したほうがいいのではないかなというところは、自由意見とかで書いていただいてもよろしいかなと考えています。

【委員】

ということは逆に、読んでいたら、そこにその本来、我々が聞きたいようなこととか、こんなことやっているなら評価が上がるということがたまたま書いていないだけであって、この評価には幾つかの項目は出ているという場合は、Cのこの記載に不足があるに該当するのかが知りたいのですけれども。私の伝え方が不十分で申し訳ないのですけれども。

話を聞いたら、書いていないけれども、ああ、そんなことをやっているの、というのは、この不足に該当してしまうのか。話を聞いたら、実はこんなことをやっているの、だったらCと思ったけれども、私はBにしたいわみたいな感じだったのです、今まで、実は。話を聞くことによって、実際にいろいろされていることが認識できたので、CからBになったとか、DからCになったというケースが実は私なんかは多いのですけれども。今回このCのこの記載に不足があるというのは、どういうふうに捉えたらいいのかなという。ほかの方で、そういう方いらっしゃらないですか。

【事務局】

こちらの側で想定している記載内容に不足があるというのは、記載内容がやっていることと一致している状態で、その実施内容だけでは、その施策を達成するには不足がありますというときにCの評価をつけていただきたいと思います。

委員さんがおっしゃられているのは、実際には、AとAダッシュという事業をやって、Aというそのものの事業が成り立っているのだけれども、記載自体はAしかされていなくて、Aダッシュという事業内容については記載されていないよというところだと思うのですね。そこが記載されていないから、Cという評価というわけではありません。

【会長】

よく試験だと、分かっているけれども書けていないものはバツになりますけれども、ここはそうではなくて実質的に、いろいろなやり取りの中で、実はやっているのだとかというふうなことを引き出せれば、それはそれでいいことかと思しますので、実質的に評価していただくということでもいいと思います。

【事務局】

本来、委員がおっしゃられているようなことは、市のほうでちゃんと書ければ一番いいのですけれども、職員のほうも、私ども事務事業評価とかしていると、ほかの市がやっていることをわざわざ何でPRするのかというようなことを言われてしまう部分もあるので、できるだけそのあたりは事務局のほうでも、やっていることは全部書いてくださいということを伝えて、なるべく皆さんのお手を煩わせないように、施策評価シートにやっていることは全て網羅できるようにさせていただきたいと思っています。

【会長】

ぜひ、そういう姿勢で臨んでいただければと思いますけれども、逆に言うと、市民から指摘されて分かるということもあるので、それは市民参加型の評価なのですよね。

内部努力で可能な限り、資料を充実させていただければと思いますし、でも、それでも、まだまだ書き切れない。逆に市民目線から見て、もっとここは評価されるべきだ、ここはもっとアピールしていいのじゃないかという部分も多分いろいろ出てきますので、それはそれであぶり出されるということで基本的にはいいと思うのですよね。

だから、その辺、ひっくるめて評価をしていただければなと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今回のこの評価基準の変わった点は、先ほど説明いただきましたけれども、この青く記

載された、例えば評価基準に記載された以外の視点からの評価を行う場合も外部評価シートに記載いただくことにしましたという点で、まず、よろしいのでしょうか。この部分が変わったということですか。

具体的に例えば、どういうことで、なぜこれがここに加わったのかというのが分からないのと、実際この評価シートに記入する場合に、例えば、どういうことなのかというのが、ちょっと分かりづらいので、追加の説明をいただけると助かります。

【事務局】

ありがとうございます。昨年度、評価していただいた際にも、評価に大変御苦労されたとお伺いしております、ここの評価基準に書いてあることだけで判断するのも、なかなか難しいというお話を伺っておりましたので、必ずしも評価基準の項目だけの判断でなくても、別の視点で評価したいことがあった場合にも、御意見を記載していただけるように、記載欄を設けさせていただいたというような改善点になります。

【事務局】

補足させていただきます。それぞれA・B・C・D、こういった観点から評価いただきたいかというところは、昨年度お示しさせていただいて実施したところですが、やはり、その物差しだけでは評価できない部分というところがあるというところで御意見伺っていただきましたので、基本としては、この各項目の物差しをベースに委員の皆様にご評価をさせていただくのですが、それ以外の評価基準で、例えば本来の物差しだけで言うとBだけれども、Cにしたいとか、逆にCだけれども、こういったところに着目してBにしたいみたいなどころを書いていただくときに、その他の視点を実際の資料の5のほうのその他の視点、括弧自由記入のところを書いていただくというところを念頭に置いて、今回、資料4の評価基準を作らせていただいています。

【委員】

去年、私はその辺、意見申し上げたかなと思っていたのですが、評価項目自体は変わらずに、それぞれの評価基準がここに載っている以外にも、それぞれの委員の方の基準があって、それは独自に自分でスケールというか視点を入れて、スケールを割り振ってよろしいと、そういう意味合いでいいのですよね。

【事務局】

はい、委員のおっしゃるとおりです。

【委員】

了解です。そういう意味では、いろいろな委員の独自の観点が入るし、その観点も、どういう観点かというのを共有されるので、いろいろ全委員の共通な部分と、各委員の独自の視点が両方混ぜて入れられるという意味では、大変いいかなと思います。

ただ、各委員、その分ちょっと御苦労されるということもあるかもしれませんが、

そういう各委員のお立場とか視点をお互いに共有するのは、とても意味があると思います。

【会長】

ありがとうございます。ここに客観的な評価基準ということは描かれていますけれども、昨年度からいろいろ御議論いただいているように、どの視点から評価するのか、どの立場から評価するのかによって、大分評価の厳しさが違ってきたりとか、中身が違ってきたりというようなことは、よくあり得るところです。

そういう意味では、この客観的な評価基準に則して判断すると同時に、なかなかそれにはかなわないとか、それとはちょっと違った評価をしたいのだという場合は、ぜひこの黄色の部分ですね、あるいはシートでいうと自由記入のところに、こういう視点で評価したいとか、こういう視点で、これ、まだまだなのじゃないかというふうなことを具体的に記述いただくと、この委員の中でも共有できますし、それを踏まえて、またどういった評価が妥当かな。一応、議論の素材にもなりますので、そういった形で、もし客観的な評価基準以外の部分で評価される場合には、そういったことも併せて指摘をしていただければと思います。

1点、確認なのは、これ各委員が外部評価シート出しますよね。全体での統一評価というのは出すのでしたっけ。

【事務局】

全体としての評価も出させていただきます。

【会長】

ここも、これまでもいろいろ議論があったところで、各委員がこの評価シートを出して、それでいいじゃないかという意見も一方ではありますし。あとは全体で、例えばAが一番多かったという場合は、数の上でAが多かったから、全体評価としてAにするという、そういう評価を出すべきなのかどうかというあたりも、昨年、少し議論になったところなのですよね。

その辺、もし御意見あれば、ぜひお願いできればと思いますけれども。今のところは昨年度と同じように、各委員の評価に加えて、全体評価としてA・B・C・Dのいずれかをつけるということを一応、今年度は予定していますけれども、もし何か御意見があれば、そのことも含めてお願いできればと思います。

【委員】

確かに今の観点は、去年の第4回の審議会でも、すごく皆さんと議論した部分だったと思いますし。C評価となった場合に、こんな事業はやめてしまえとか、こんな事業は駄目だというふうに言っているわけじゃなくて、いい事業なのに何で進んでいないのだということ、もっと進めてくれということでCなのだよという議論が、結構そういうふうな補助的な議論がいろいろあったと思いますし。そうすると、BなのかCなのかということに

引っ張られるのじゃなくて、そこについているコメントが我々としては一番重要なものだけれどもというふうな議論も結構あったかと思うのですよね。

とはいえ、この審議会が条例で定められた機関でもあるということでしたので、コメントが付記されるとはいえ、我々委員としては、ひとまずはA・B・C・Dのいずれかの評価を行う必要があると、市としてはそこに一定の重きを置いていると、そうした理解でよろしいでしょうか。念のため再度確認させていただければと思います。

あと、そもそもこのレポートの時点で課題分析もされているわけですよね。何より進捗状況で、これも、くしくも4段階なのですからけれども、順調なのか遅れているのかの4段階の評価も自己評価されているわけで、それに対して、我々が出す4段階評価というものは、確かに順調ですよね、Aですよねとか、確かに、やや遅れているからC評価ですよね、同感ですという意味でのA・B・C・Dなのか。それとも、このレポートは、ちょっと切り込んでいないということの、大学の先生が生徒のレポートを評価するような感じで、まだ分析甘いよということでのCとかDなのか、その辺の部分が、去年も散々、結論まで行ったはずなのに、また考えちゃうなって感じなのですよね。

【会長】

その3次評価というのは、この施策シートを見て各委員がどう判断するかということ。中身としては、事業がどういうふうに展開されているのかという中身の評価と、それから、順調に進んでいるという、こういう評価で本当にいいのだろうかという、そこは両方含めて判断するという理解でいいですよ、基本的には。ということを一応この場で確認しておきたいと思いますけれども。事務局、補足あれば。

【事務局】

評価はなかなか難しいかと思うのですけれども、審議会全体としての評価は、協議の上、出させてはいただきたいと思います。その上で、やはり皆さんの御意見が一番重要な部分かと思しますので、それぞれ各委員さんのコメントも全て網羅させた形で、外部評価結果報告書をまとめて作成していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【会長】

市長に提出する取りまとめの報告書は、各委員の評価、全部掲載しています。取りまとめた部分だけではなくて、全員の方の評価を掲載させていただいておりますので、そういう意味では、それぞれの視点が市長及び各部局に伝わるという、市民にも公開されるということになっておりますので、両方含めて、その辺は御判断いただけるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

事前に私たちが提出するものについてなのですからけれども、6月23日と書いてある事前質問事項を6月23日まで出せばいいということで、もう一つの外部評価シートは、また

改めて後日ということで大丈夫ですか。

【事務局】

外部評価シートにつきましては、第3回の8月の審議会のときまでのものになりますので、次回の審議会の時点では提出していただかなくて大丈夫です。

【会長】

とはいえ、第2回と第3回の間ってそんなにないので、基本、第2回ですね、7月19日と7月21日、それぞれグループに分かれて勉強会、ワークショップ、評価ということをしていただくことになります。

その日で、もちろん全部仕上げられれば構いませんし、そうじゃない場合は、持ち帰ってということに例年しておりますけれども。第3回が8月4日で、それは取りまとめたものを資料として、この場で共有するということになるかと思っておりますので、事前にですよ、基本的に。事前に、第2回の当日か、あるいは第3回の審議会の前まで、日にちを決めて事前に提出していただくということになるかと思っております。

そのほか評価していただくに当たって、どうもこの辺が悩ましいとか、やりづらいとかといったようなことがありましたら、ぜひ御指摘いただければと思いますけれども。大体こんな形で評価できそうでしょうか。

【委員】

評価に対してですけれども、私としては、ちょっと無理だと思うのですよ。農業やっている関係だから、いろいろな人が意見言ってくるのですけれども、ただマスコミで言っているような上っ面の意見しか、みんな言えないのですよ。携わっている人以外は、ほとんど無関心で、ろくな評価ができないのですよ。私だって農業の評価だったらできますけれども、教育とか携わっていない以上、そこら辺では、ちょっと無理です。

むしろ、さっき言われたように、評価よりも、ここは意見集約の場なので、いろいろな意見を大事にして扱ったほうが私はいいと思うのですけれども。

あと、もう一つは、やはりいろいろな施策やるのですけれども、誰が責任持つかなのですよ。実際、行政がやるといっても、こうやって担当者がころころ、ころころ替わっていると、やっぱり責任ないように見えて、私たちも行政と一緒にやる気はないのですよ。本当、信用性というのが、何かやるに対しても一番重要性なので。

なあなあの関係にならないように担当者が替わるのは分かるけれども、それについてきちっと、一つのプロジェクトは何年も本当にかかるのですよ。責任持って、きちっと核となる人がいないと、すぐ空中分解して崩壊しちゃうから。だから、そういうところをもう少し考えないと、本当に実効性がないと思います。

【会長】

その辺も、評価は多分いろいろあっていいのかなと。つまり、厳密に評価しようと思っ

たら専門家がやればいいのですよ。だけど、専門家がやる評価だけではない評価も実は大事であって。それが市民感覚の立場からの評価であったりとか、それ以外のいろいろな立場からの評価ということがあって、多角的に活動内容というのがあぶり出されると思いますので。そういう意味では、素人なりの評価だって大いに結構ですし、そういう意味では、いろいろな評価を加えていただければと思います。

あと、事業の一貫性というか、責任を持ってどういうふうの評価していくのかというのは、これは非常に大事なところですので、少しずつ改善しながら、こうした評価体制というのは組んでいるわけですが、そのときそのとき場当たりのにならないように、目標を立てたり、数値目標を立てたり、進捗管理したりということをやっている、それでもなかなか難しいというところもありますけれども。その辺、様々な素材を持って評価をしていただいて、さらに1次評価、2次評価、3次評価、出たことをまたフィードバックして、どんなふう改善しているのか。

この改善がどういうふうに出されているのかという部分が結構緩やかになっちゃっているとところもあるので、そこをどう厳しく、また捉えて次につないでいけるか。その結局、繰り返しが今おっしゃられたようなことにもつながると思いますので、そういった形でやっていくしかないかなというところでもありますけれども。ぜひその辺で、いろいろ御意見頂ければと思います。

【委員】

評価をするのに当たって、そもそも目標が正しいのか、よく分からないのですよね。この目標は達成できるものなのという中での設定があって、毎年いろいろな事業されて、それが数値的な目標があって、例えば幾つクリアしますというのができたかできないかというのは分かりやすいのですけれども。掲げられている目標がとても抽象的で大きなもので、毎年、できていませんというのが続いているということがあったら、それはどうなのだろうというのが去年ちょっと出ていた意見かなと。

そうすると、その目標も、皆さんで立てていただいているその目標の立て方が、こういう形で本当にいいのかどうかをもう一度、考えていただくのも一つなのかなと思うのですね。

そうじゃないと、評価の仕方というのは、先ほどあったように、ヒアリングをすると、かなりやっつけやることがあって、それならば、こういったことって評価できるのじゃないかなというのがあるのですが。また一方で、書かれたものが実際、事実上、そうなのかどうかというところでいくと、字面では書かれているのだけれども、それがはっきり見えてこない。でも字面で評価をしてしまうというところもあるので、とてもこの評価の仕方って難しいなと思うのですが。私なんかは、目標に本当に設定が正しくされているかどうかというところの視点も持っていくのが必要かなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。施策評価ということで、一つの事業だけを事業仕分けのように事業シートでじっくり見ているわけではない、いろいろな事業が複合的に一つになったものを全体的に施策として、おっしゃるとおり、その目標設定などが、そもそも抽象的かもしれないという点につきましては、こちらも課題とは捉えておりました、個別の事業だけじゃない全体的な施策の評価というのは、内部評価を行うに当たっても、どう評価していくのか難しい部分があると感じています。

しかしながら、今この第5次総合計画の戦略の柱として掲げて、目標に向かって指標を設定している施策でありますので、現在の目標値設定による評価をいただいた上で、今後の第6次に向けては、いただいた御意見をもとに目標設定も改めていく必要があると考えております。

【会長】

今の御指摘、非常に大事で。取組目標というのは、総合計画に基づいているのですね。だから、これはあまりにも現実からかけ離れているとか、実現可能性が低いというのは、計画の作り方がずれているということなのだと思うのですね。

だから、そういう意味では、評価の段階でそういう御意見を頂くというのは、すごく大事で。次の計画を、これ今、第5次の後期が3年目ですけれども、第6次の計画づくりが、今年度から始まるということなので、既に今のうちから、どういったことを目標として立てていくべきなのか。それは、こうした毎年度の進捗評価の中から見えてくるものというのは、すごくあると思いますので。ぜひ今回も評価していただく中で、取組目標というのがちょっとずれているのじゃないかとか。あるいは、それを実質化するために様々な数値というのを入れ込んでいますよね。成果指標と言われるようなもの。これも本当に、何でこの項目なのかというのは、総合計画見るときは必ず問われるのです。こんな指標を立てておいたって、成果も評価できないし、改善もなかなか難しいのじゃないかと思えるようなものも結構あったりするのですよね。

というところもありますし、逆に何でこういう指標というのを入れ込んでいないのだというふうなところ、ここの部分、ちゃんと確かめていかないと、成果が本当に出ているのかどうかということが分からないじゃないかという場合は、もっと新たな指標というのを入れ込んでいくということが問われますので、そういう意味では、ぜひ目標の立て方とか、評価の基準の立て方という部分で、ここやっぱりおかしいな、ずれているなということがあれば、ぜひ御指摘いただければと思います。

ほかに、この外部評価について、評価の仕方という部分でいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

【委員】

スケジュールなのですが、8月4日に審議会をやって、そこで終わったところを出すということなのですね。そこで、ここ一区切りになるのでしたっけ。その後は、どういうふうな予定でしたでしょうかね。

【事務局】

流れとしては、確定までいかなくとも8月の第3回審議会までに、各委員から外部評価シートを提出していただいて、第4回的时候にそれを共有して、全体の案としての外部評価結果を協議させていただきまして、最終的には会長と詰めて、確定版を市長に提出して公表という流れになります。

【委員】

8月4日の後は、何かスケジュール決まっているのですか。

【事務局】

現在、第4回審議会を10月頃ということで、その最終会議の日程につきましては、これから調整させていただきたいと思っております。

【委員】

事前にもう出していて、事務局が全部まとめてくださったのが手元にあって、いろいろな人の話、聞きながら、もう一回、AとかBとか変えるなら言うてくださいますかみたいな感じでやって、そこで1回決まって、第4回では校正した文章を見て、こういうのも入れてほしいみたいなのを言うというような形の記憶があるのですが、いかがでしょうか。

たしか第3回目は、事前に1回出す。このA・B・C・Dとか質問事項を出して、それをみんな4日の日には手元に持ちながら、人の意見を聞きながら、もう一回、調整していくというような記憶があるのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

今、お示しさせていただいている外部評価シートの提出というものが、結局、先ほど委員さんがおっしゃられたように、一度、御提出いただいた上で皆さんの御意見を聞いて、最終的に修正するところも踏まえて出してくださいのところに提出というところを示させていただいているかと思うので。一回、2回目が終わったタイミングといっても、そんなに時間ないのですけれども、頂けたものを事務局のほうで取りまとめて、3回目の会議の時点で、皆さんの各評価は、こういった形でしたというのを取りまとめて出せるように形にはしたいなと思っておりますので。そんな形でよろしいでしょうか。

【委員】

同じ質問というか、内容になってしまうかもしれないのですが、もう一回、評価シートのその他の視点というのは、書くことは、基本的にはこの評価シートで書いている取組内容とか以外に、例えば個人的に、こういうことをしたらもっと改善できるとか、そういうのがあれば、ここに書けばいいという感じなのですかね。

【事務局】

基本的には評価基準に、物差しに従って書いていただいて、そのとおりであれば、本当にA・B・C・D、どれかをつけていただくだけで大丈夫なのですけれども。それ以外の委員個人の、こういった観点から評価しましたというところがあるようでしたら、自由記載のところに御記入いただいて、こういった視点で見たので、私はAにしました、Bにしました、Cにしましたというところを評価基準以外のところで書ける部分があれば書いていただくというところですね。

【委員】

だから、ほかに取組内容なくても、Bにしたら、こういうことでBにしましたとか、そういうことを書いてもいいということですね。

【事務局】

はい。それは自由記入になりますので、その他の視点での意見でなくても、こういう考えで評価したということのコメントを書いていただいても構いません。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

この外部評価シートの自由記入のところは、この客観的な評価項目に基づいて、自分はここをこう考えたということ書いていただいても構いませんし、この一覧にない視点で、自分はこういうふうに評価したということを書いていただいても構いませんので、そこは、あまりとらわれずに自由に書いていただいても大丈夫かなと思います。

【会長】

それでは、続きまして議題の括弧3、その他になりますけれども、事務局のほうからいかがでしょうか。

(3) その他

【事務局】

それでは再度、今度の日程の確認をさせていただきたいと思うのですけれども、次回、2チームに分かれていただくチーム編成につきましては、会長と副会長には、どちらも参加していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

各委員の皆様につきましては、希望される施策に分かれていただきますので、本日、希望施策調査票を出していただいて、編成を来週中に決めさせていただいて、通知させていただきたいと思います。

なお、7月19日水曜日は施策1－2働く場を生み出すまちづくりと、施策3－3拠点

を結ぶまちづくりとなります。7月21日金曜日が施策2-1「かかわれる農」のまちづくりと施策2-2みどりを育み活かすまちづくりとなります。

当日は、各施策の主担当部長、関係部の部長、施策を構成する事業の担当課長、担当職員が出席し、各施策につきまして勉強会として1時間30分程度、その後、意見交換会のワークショップとして1時間程度を午前午後で1日実施したいと考えております。

事前質問につきましては、資料6のものになりますけれども、6月23日の金曜日までに郵送、メール、ファクス等でお送りいただき、次回、7月の第2回審議会のときの勉強会にて回答させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

この事前質問事項は、自分が担当しないグループのも提出するという事なのですね。

【事務局】

基本的には担当していただく施策を想定してはいますが、担当外の施策でも、御質問がありましたら、出していただければ回答させていただきたいと思っております。

【会長】

よろしいでしょうか。今後、そのような流れで進めさせていただくことにしたいと思っております。

改めて、この資料をそれぞれ各自で読み込んでいただいて、事前質問、準備のほうお願いできればと思っております。

ただ、質問項目をいろいろ考えていく中で、ちょっとここが分からないとか、この資料、もうちょっと欲しいといったようなことが出てきましたら、その辺も、これもシートに書いていただいたほうがいいですね。事前の質問シートのほうに、この資料も準備してほしいというふうなことも併せて記載いただければと思っております。

今年度、この資料2であるこの4施策について、それぞれ6月の23日までに質問をお寄せいただくということでお願いをしたいと思います。

それを踏まえた上で第2回の審議会が、それぞれAグループ、Bグループ、7月19日、7月21日で行われます。

それから第3回の審議会、これは、その第2回のを踏まえて、今度、ほかの委員さんの評価も踏まえながら、少しいい議論をするという機会ですので、第3回もそれぞれグループごとに実施をするということになります。

ですから第2回、第3回は、それぞれグループごとに作業を進めていくということになって、このメンバー全員で改めて集まるというのは、10月の第4回の審議会ということになります。ですから間の2回については、それぞれグループごとで御審議いただくということを予定しておりますので、その点も併せてご確認をお願いしたいと思います。

私と副会長は、Aグループ、Bグループ、両方参加させていただきますので、併せてよ

ろしくお願いをいたします。

ということで、数か月間、それぞれで評価作業を進めていくということになりますけれども、ぜひそれぞれのお立場から、忌憚のない御指摘、御意見頂ければと思います。それがまた今後につながるということにもなりますので、具体的な事業とか施策の評価、それから先ほどもありましたように、計画そのものに関わる御指摘、どんなことでも構いませんので、ぜひ御意見等、頂戴していければと思っております。

議事については以上となりますけれども、何か委員の皆さん、事務局のほうから何かありますか。

【事務局】

このたび担当は替わりましたが、リセットとなるわけではなく、つながっていくよう進めてまいりますので、ぜひ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それと、本日の会議の議事録につきましては、校正後に各委員の皆様を確認の依頼を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

それでは、以上で全ての議事が終了いたしましたので、第1回の白井市総合計画審議会は、以上で閉じさせていただきたいと思っております。お疲れさまでした。